令和2年度

国の施策及び予算に関する提案・要望

山 梨 県

山梨県政の推進につきましては、平素から格別の御指導、御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国は、人口減少や超高齢化社会、全国で発生している災害への対応、地域経済の活性化、経済のグローバル化による国際競争の激化など、様々な課題に直面しています。

本県でも、現在、様々な課題に直面しておりますが、停滞感、閉塞感が漂う現状を大胆に改革し、県民一人ひとりが抱く夢や希望を実現できる県、もっと豊かさと幸せを実感できる県の実現を目指しています。

また、本県は、リニア中央新幹線、中部横断自動車道、新山梨環状道路など、県民の 生活に豊かさをもたらす国家規模のプロジェクトが進行中であり、このチャンスを活か し、本県の可能性を引き出すことにより、県民生活の向上という形で、県民の皆様の豊 かさ、そして幸せの実感につなげていくことが重要であります。

このため、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPOなどとのパートナーシップにより、地域が抱える諸課題の解決に積極果敢に挑戦し、数々の施策を実現するべく、全力で取り組んでおります。

しかしながら、本県財政は、高齢化の進展に伴う介護保険関係経費、高齢者医療費などの社会保障関係費の増加が見込まれることから、依然として厳しい状況にあり、より効率的で実効性のある施策・事業を確実に推進していくためには、本県独自の創意・工夫はもとより、地域の実情に即した制度の創設や財源措置など、国の御理解と御支援が不可欠であります。

本提案・要望書に取り上げました項目は、いずれも本県にとって重要度が高くかつ迅速な対応が必要な施策・課題であります。

つきましては、国における令和2年度の予算編成や施策の決定に当たり、これら事項 の実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月26日

殿

山梨県知事 長崎 幸太郎

要望項目

JR中央線山梨県内のトンネルにおける携帯電話の 通じない区間の解消

携帯電話の通じない区間の解消について

要望先 総務省

【財政要望】

J R中央線山梨県内のトンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消 (総務省)

【要望の具体的内容】

- ・ JR中央線山梨県内のトンネルにおける携帯電話の通じない区間の早期解 消が図られるよう、電波遮へい対策事業に必要額を確保すること
- ・ JR中央線高尾〜小淵沢間のトンネルのうち、高尾〜猿橋間のトンネルについては、 移動通信基盤整備協会が、電波遮へい対策事業により不通話を解消することとなったが、 猿橋以西のトンネルでは依然として不通話となっているものがある。
- ・ 本県の社会活動や経済活動を支える大動脈であるJR中央線において、携帯電話が使 えない区間があるといった通信環境は、東京圏からの企業誘致や人的交流、インバウン ドを含めた観光客の更なる増加などを図る上で、大きな障害となっている。
- ・ さらに、事故や災害時には、多くの乗客が携帯電話等を利用し、連絡や情報収集等を 行うことが見込まれることからも対策が必要である。

*携帯電話不通話の状況

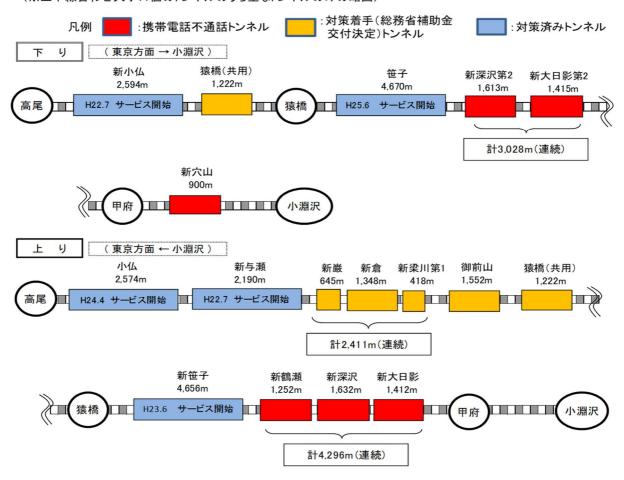
高尾~小淵沢間の状況

トンネル数:71本(上り31本、下り40本)。

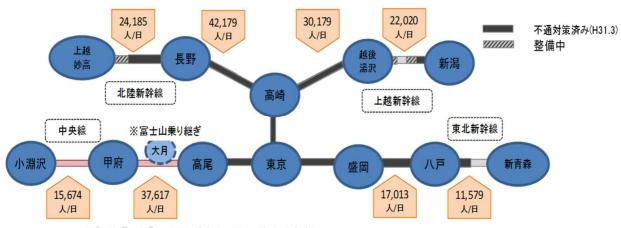
うち、長さ1,000m以上13本(上り9本、下り5本、うち1本は上下線共用) ※2,000m以上5本については対策済み。

<主なトンネルにおける携帯電話不通話の状況(JR中央線 高尾-小淵沢間)>

(※上下線合わせ大小71個のトンネルのうち主なトンネルのみの略図)



【参考資料】: 東京近郊における幹線鉄道のトンネル 携帯電話の不通話対策状況 <平均通過人員(JR東日本)>



※「平均通過人員」:1日1kmあたりの利用人数(2017年度)